



山形県交通安全シンボルマーク

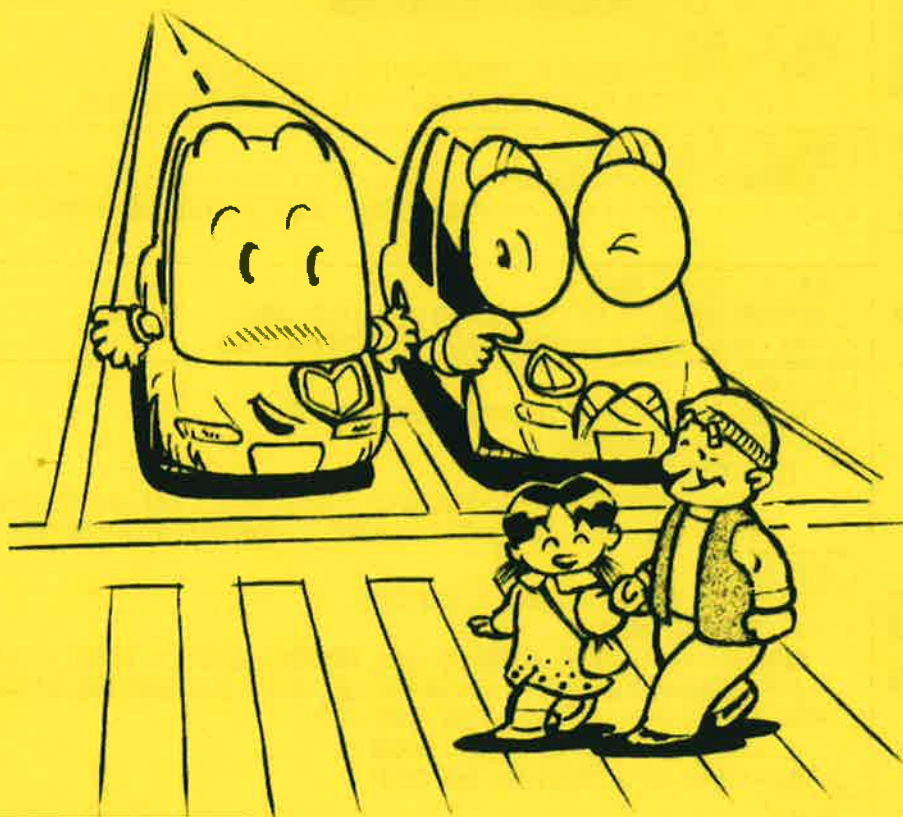
平成27年度

# 秋の交通安全県民運動

実施要綱

実施期間 9月21日(月)～9月30日(水)

9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



## 運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 道路横断時・交差点における交通事故防止(歩行者保護意識の徹底)

主唱 山形県交通安全対策協議会

# 第1 目 的

日没が早まる秋以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発傾向にあることから、県民総参加の運動を展開し、広報啓発を通じて県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、交通ルールの遵守を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図る。

## 第2 運動の重点及び推進事項

本年の交通事故による死者数は、8月末時点で29人となり、昨年同期に比べて7人増加し、深刻な事態となっている。

また、平成22年から26年までの過去5年間は、交通事故死者数全体の半数以上を高齢者が占めており、本年も29人中17人が高齢者と、依然として交通事故死者数全体に占める高齢者の割合が高い状況にある。

一方、子どもの交通死亡事故は、平成25年から3年連続で発生し、幼い命が犠牲となっている。

このような状況を踏まえ、日没が早まるこれからの時期は、特に地域ぐるみで子どもや高齢者に対する呼びかけ・見守り活動に力を注ぎ、安全で安心な交通社会の実現に向け、次の5点を重点として取り組む。

運動の重点	推 進 事 項
1 子どもと高齢者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いつもの道でも油断せず「いつでもどこでも安全確認」の徹底</li> <li>○ 夕暮れ時と夜間外出時における明るい色の衣服と夜光反射材の着用促進</li> <li>○ 交通安全の呼びかけや見守る活動等の実践</li> </ul>
2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用材推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)	<p><b>歩行者・自転車</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夕暮れ時と夜間外出時における明るい色の衣服と夜光反射材の着用促進</li> <li>○ 夕暮れ時における自転車前照灯の早め点灯の促進</li> </ul> <p><b>運転者・職場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 薄暗くなり始めたと感じたら、早めのヘッドライト点灯の促進</li> <li>○ ヘッドライトのこまめな切り替えによる、ハイビームの積極的活用の促進</li> </ul>
3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<p><b>運転者・家庭・職場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底</li> <li>○ シートベルトとチャイルドシートの着用の義務・必要性及び着用効果の周知徹底</li> </ul>
4 飲酒運転の根絶	<p><b>運転者・家庭・職場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」意識の徹底</li> <li>○ 家庭・職場・地域から飲酒運転者を出さない広報啓発の推進</li> </ul>
5 道路横断時・交差点における交通事故防止(歩行者保護意識の徹底)	<p><b>歩行者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路横断時の、手や旗等による明確な意思表示の推進</li> <li>○ 「安全横断5則」の周知徹底</li> </ul> <p><b>【安全横断5則】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①安全な場所を選ぶ</li> <li>②道路の端で必ず立ち止まる</li> <li>③右・左の安全を確認する</li> <li>④安全を確認したら、まっすぐさっさと渡る</li> <li>⑤横断中も右・左の車の動きに気を配る</li> </ol> <p><b>運転者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 信号機や一時停止など、交通ルール遵守の徹底</li> <li>○ 歩行者保護意識の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横断歩道の手前で減速して横断者に備え、横断者がいる時は、一時停止して安全に横断させる</li> <li>・子どもや高齢者を見かけたら、その動きに注意するとともに、横断歩道以外の場所でも、歩行者が横断を始めたときは、止まって、安全に横断させる</li> </ul> </li> <li>○ 「しっかり止まって、はっきり確認」の実践</li> <li>○ 運転する際は、しっかり前を見て運転に集中</li> </ul> <p><b>地域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路を横断しようとする子どもや高齢者を見かけたら、安全に横断できるよう、呼びかけや見守る活動などの実践</li> <li>○ 交通ルールを守らない子どもや高齢者を見かけたら、注意や呼びかけなど、地域ぐるみで子どもと高齢者を守る地域づくりの推進</li> </ul>

## 第3 各機関・団体の具体的重点推進事項

実施機関・団体	推 進 事 項
全機関・団体(共通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進会議の開催、運動の具体的実施計画の策定による推進体制の確立</li> <li>○ 夜光反射材の普及及び着用促進</li> <li>○ ゆっくり発進、ゆっくり停止のエコドライブの周知徹底及び実践の促進</li> <li>○ 早めヘッドライト点灯の促進、こまめな切り替えによるハイビームの積極的活用</li> <li>○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底</li> <li>○ 飲酒運転を「しない、させない、許さない」意識の徹底</li> <li>○ 「しっかり止まって、はっきり確認」「いつでもどこでも安全確認」の徹底</li> <li>○ 横断歩道における歩行者保護義務の周知徹底</li> <li>○ 通学路等を通行する車両の運転者に対する安全運転の広報啓発の促進</li> <li>○ 交通安全に係る広報活動の実施(チラシ、社内・庁内放送、機関紙、有線放送、防災無線、広報車等)</li> </ul>